

項番	項目	ご質問	回答
1	公募説明会資料 p.15	E-1事業に記載の国内外のイベント企画について、具体的な内容や規模・予算感の想定はありますか。	想定はございません。予算内かつ期間内において最適な内容をご提案ください。
2	公募説明会資料 p.15	E-3,E-4事業に記載の「再委託想定」について、社数や候補の想定はありますか。	再委託に限定しておらず、想定はございません。事業内容に適した内容をご提案ください。
3	公募説明会資料 p.15	線表にCEATECの記載がありますが、E-1事業において考慮は必須ですか。	必須ではございません。
4	公募説明会資料 p.15	加速提案の外注比率について、本提案と別個に検討する必要はありますか。	本提案と加速提案は別個にご提案ください。
5	公募説明会資料 p.18,p.19	加速提案のみの採択はありますか。	加速提案のみの採択はございません。
6	公募要領 p.9	公募要領のp.9に記載の「採択後に別途提示される詳細開発内容及び想定成果物等」について、積算に影響するため先に提示いただくことは可能でしょうか。	事前の提示はございません。 採択後の提示を踏まえ、契約時に協議を行なう予定です。
7	公募要領 p.31	e-Radの研究者登録は、事業者につき各最低1名（研究開発責任者）のみで問題ないでしょうか。従事予定の研究者全員分の登録が必要でしょうか。	手引きと致しまして、 https://www.nedo.go.jp/content/800017875.pdf をご参考ください。
8	公募要領 p.7	Eの調査事業枠においてもアーキテクトの設置が必要でしょうか。	PMO業務以外にも、研究開発に連動した調査を実施いただきますので、アーキテクトの設置をお願い致します。 もちろん、公募要領でも触れております通り、研究開発統括責任者がアーキテクトの役割を兼ねて頂いても結構です。
9	公募要領 p.20,p.21,,p.22	ほぼ同時期の募集事業として、石川県の「奥能登デジタル地域拠点整備事業推進業務」がありますが、本事業は、時系列的に石川県の当該業務のシステムを活用する（必要に応じて改修など）前提でしょうか。NEDO事業として個別のシステムを構築する想定でしょうか。	公募要領D-1項の1行目の「特定の施設」は、避難所のみならずその他の多様な施設を含みます。 （本事業のRFIにおける「奥能登版デジタルライフラインに関するRFI項目説明図」 https://www.nedo.go.jp/content/800022221.pdf の民間施設等の赤色矢印箇所を参照ください） また、本事業では、受付データの収集だけではなく、収集したデータの外部連携に係る検討等を行うことから、避難所管理システムを完全に流用するのではなく、基本的には新しいシステム開発を想定しております。その上で、連携・流用しうる部分については、事業実施の中で導入候補自治体と連携頂くことを想定しております。
10	公募要領 p.32	提出資料の別添10「提案概要説明資料」に関して、ヒアリング時のプレゼンテーション資料として位置づけられている認識ですが、提出後ヒアリング当日までの間に、別添10に修正を加えたものを用いて、当日説明することは問題ないでしょうか。	公募要領にある通りヒアリング審査は必要に応じて実施させていただくため、実施しない場合もございます。そのため、別添10提案概要説明資料についてはプレゼンテーションを行わなくても理解可能ものをご用意ください。
11	公募要領 p.6,p.7	共同提案の場合に研究統括責任者の設置は、A・B・C…の単位で必要でしょうか。 C事業のC-1,C-2は提案単位を分けられておりますが、研究統括責任者はC全体で定める必要があるのでしょうか。	研究統括責任者は提案単位で1名を設置してください。
12	公募要領 p.32	提案書のフォーマットについて、記載必要項目がフォーマットの順番に網羅されていれば、章番号の割振りやWordの形式の変更を行っても問題ないでしょうか。	章番号の割り振りはフォーマットの通りをお願いします。Wordの形式については変更いたいたいて構いません。理解しやすく体裁の整った提案書のご作成をお願い致します。
13	公募要領 p.10	A-1-1事業にて記載の決済・契約について、「ウラノス・エコシステムの実現のためのデータ連携システム構築・実証事業」（以下ウラノス事業）においても、同コンポーネントの開発が予定されていると認識していますが、ウラノス事業で開発される決済・契約に関する共通的な機能は、デジタルライフライン整備事業に提供される想定でしょうか。それとも、A-1-1事業の中で開発すべきでしょうか。	デジタルライフライン整備事業とウラノス事業は相互連携することになっておりますので、「ウラノス事業で開発される決済・契約に関する共通的な機能」は、デジタルライフライン事業に提供されることを想定しております。 ただし、両者の進度の違い等による課題は、事業相互連携の協議・調整の中で解決されるものとも想定しております。